

(市町担当者記入→広域連合)

## 減免額計算書

【令和4年度】 保険料対象期間：R4.4.1～R5.3.31

判定は収入、計算は所得

被保険者	算定保険料額 (A)	世帯主の減少見込の事業収入等に係る令和3年中の所得額 (B)	世帯主及び全ての被保険者の令和3年中の所得額 (C)
	円		
	円	円	円
	円		
対象保険料額 (A') $A \times B / C$	減免割合 (D)	減免予定額 (E) $A' \times D$	減免後保険料額 A-E
円	/ 10	円	円
円		円	円
円		円	円

↑ 小数点以下切捨てる

↑ 小数点以下切上げる

### 減免割合 (D) について

世帯主の令和3年の合計所得金額	減額又は免除の割合 (D)
300万円以下であるとき	全部 (10分の10)
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

ただし、世帯主の事業等の廃止や失業の場合には、世帯主の令和3年の合計所得金額にかかわらず、減免割合 (D) は全部 (10分の10) を適用する。

(市町担当者記入→広域連合)

【記入例】

## 減免額計算書

【令和4年度】 保険料対象期間：R4.4.1～R5.3.31

判定は収入、計算は所得

R3給与所得（R4収入減）100万円  
R3年金所得70万円

被保険者	算定保険料額 (A)	世帯主の減少見込の事業収入等に係る令和3年中の所得額 (B)	世帯主及び全ての被保険者の令和3年中の所得額 (C)
三重 次郎 (世帯主)	20,000円		
三重 咲子	10,000円	1,000,000円	1,800,000円
	円		
対象保険料額 (A') A × B/C	減免割合 (D)	減免予定額 (E) A' × D	減免後保険料額 A - E
11,111円	10 / 10	11,111円	8,889円
5,555円		5,555円	4,445円
円		円	円

↑ 小数点以下切捨てる

↑ 小数点以下切上げる

減免割合 (D) について

世帯主の令和3年の合計所得金額	減額又は免除の割合 (D)
300万円以下であるとき	全部 (10分の10)
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

(注) 世帯主の事業等の廃止や失業の場合には、世帯主の令和3年の合計所得金額にかかわらず、減免割合 (D) は全部 (10分の10) を適用する。